

# 第5次 太子町総合計画

平成28年度～平成37年度

(概要版)

人と自然と歴史が交流し  
未来へつなぐ和のまち“たいし”



# 和



大阪府太子町

## ○計画策定の背景と目的

太子町では、平成18年に第4次太子町総合計画「太子町まちづくり協働宣言」(2006～2015)を策定し、“みんなでめざします 豊かな緑と歴史を活かした 元気のあるまち太子町”の実現を目指し、これまで各種施策を進めてきました。

厳しい行財政運営のもと、住民ニーズに的確に応えるために、近隣市町村との広域的な連携、安心・安全のまちづくりとして学校施設の耐震化、少子・高齢化対策や健康増進、予防事業、また子ども医療費助成制度の実施とともに、行財政改革を進めてきたところです。

今後も少子高齢化・人口減少が進展し、財政も引き続き厳しい状況が予想される中で、魅力的なまちづくりを実現するための取り組みが求められています。

そこで、本町では、中長期的な視点に立ち、住民一人ひとりが誇りを持って私たちのまち・太子町を次代に継承していくために、10年後の町の姿を展望する、「第5次太子町総合計画」を策定することとしました。

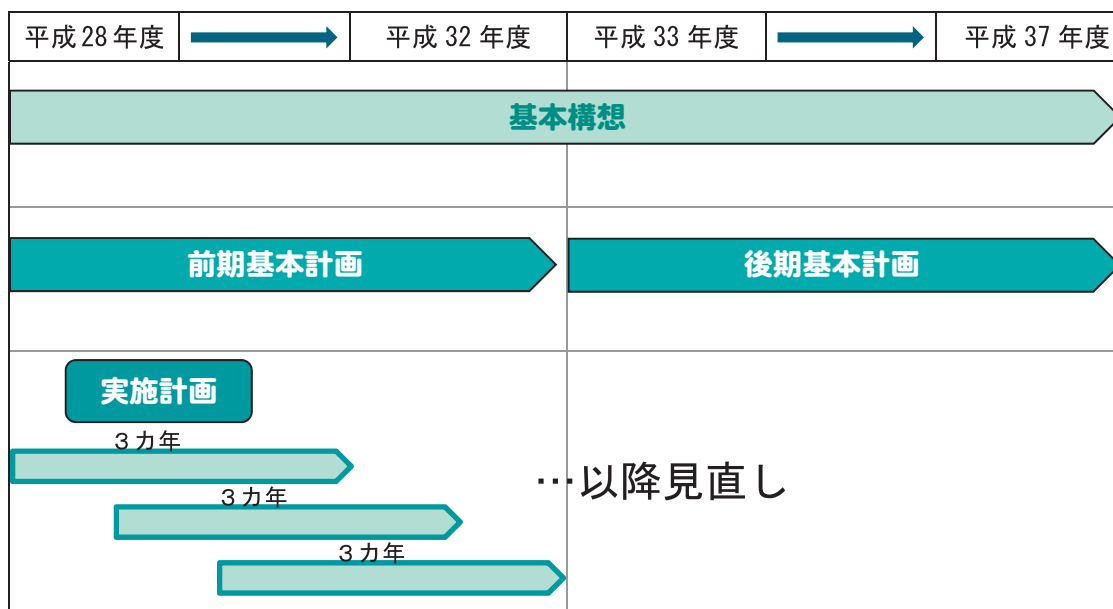
## ○計画策定の構成と目標年次

**基本構想** 太子町の目指す将来像や理念などまちづくりに対する基本的な考え方を示すもので、目標年次を平成37年度とします。

**基本計画** 基本構想を実現するための施策の方向を体系的に示すもので、目標年次を平成37年度とし、前期を平成28年度から平成32年度、後期を平成33年度から平成37年度の前期・後期の各5年間を計画期間としています。

**実施計画** 実施計画については基本計画に基づき、事業を具体化するために策定するもので、1年ごとのローリング（見直し）により、3年間の計画として策定します。

### 総合計画の計画期間



# 太子町のポテンシャル

## ○豊かな自然環境

本町は金剛生駒紀泉国定公園を背後に、二上山など緑豊かな山地や里山が広がり、山裾に広がる農地と集落のなす風景が美しい景観をつくっています。織りなす山々とともに形成されてきた里山の自然と暮らしとが身近に感じることができます。

本町の豊かな自然環境の指標となるホタルの保護・育成を推進するため、ホタル保護条例を制定し、すばらしい自然環境を後世に引き継いでいます。

## ○豊かな歴史的遺産

本町には、万葉の昔から近畿における中心地として発展してきた歴史があります。

幾多の歴史を感じさせる御陵や古墳、社寺を数多く目にすることができ、聖徳太子の精神は今なお私たちの精神的な支えともなっています。春には叡福寺を中心に一万燈の灯を燈す「太子聖燈会」、秋には竹内街道沿線に燈籠を並べる「竹内街道灯路祭り」など住民主体の行事が継続されています。

このように、歴史と自然が暮らしの中に息づき、密接に関わり合いながら、太子町の魅力が形成されています。

## ○良好な住宅都市

本町は、鉄道や南阪奈道路を使えば大阪市内から約30分という立地にあります。

また市街地は町の中心に集中し、コンパクトなまちとなっており、効率よく公共投資を行うことが可能です。

## ○広域幹線道路

南阪奈道路太子インターチェンジと羽曳野東インターチェンジは、広域交通の結節点として機能し、関西国際空港や大阪都心部、奈良県中和地域からのアクセス機能が向上し、交流の向上やこれに伴う定住化の促進などが期待できる条件が整っています。

## ○地域の特色ある農産物

本町はミカンやブドウなど果樹栽培が盛んです。中でもブドウは古くから栽培が行われており、府内でも有数の生産量を誇っています。都市近郊農業の利点を活かし、道の駅や直売所による地産地消、農業体験や都市住民と共同で農業を守る取り組みが行われています。

## ○教育・福祉が充実

教育では特に英語教育の充実を図っており、小中学校が連携し指導方法の工夫・改善に取り組んでいます。

また妊婦医療検診の助成や中学校修了までの子ども医療費の助成など、乳幼児から中学校修了までの切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。

## ○良好な地域コミュニティを維持

本町では住民自らが支え合い活動を組織化するなど地域コミュニティが一定保たれています。また、ふれあいTAISHI、太子聖燈会、竹内街道灯路祭りなど、住民自らが企画運営に関わっています。

このような地域を支える住民の力は、協働によるまちづくりを進める原動力ともなることが期待されます。

## ●まちづくりの基本理念

これまでの町の歩み、また今後本町が対応すべき課題を踏まえ、太子町の将来の姿を次のとおり定めます。

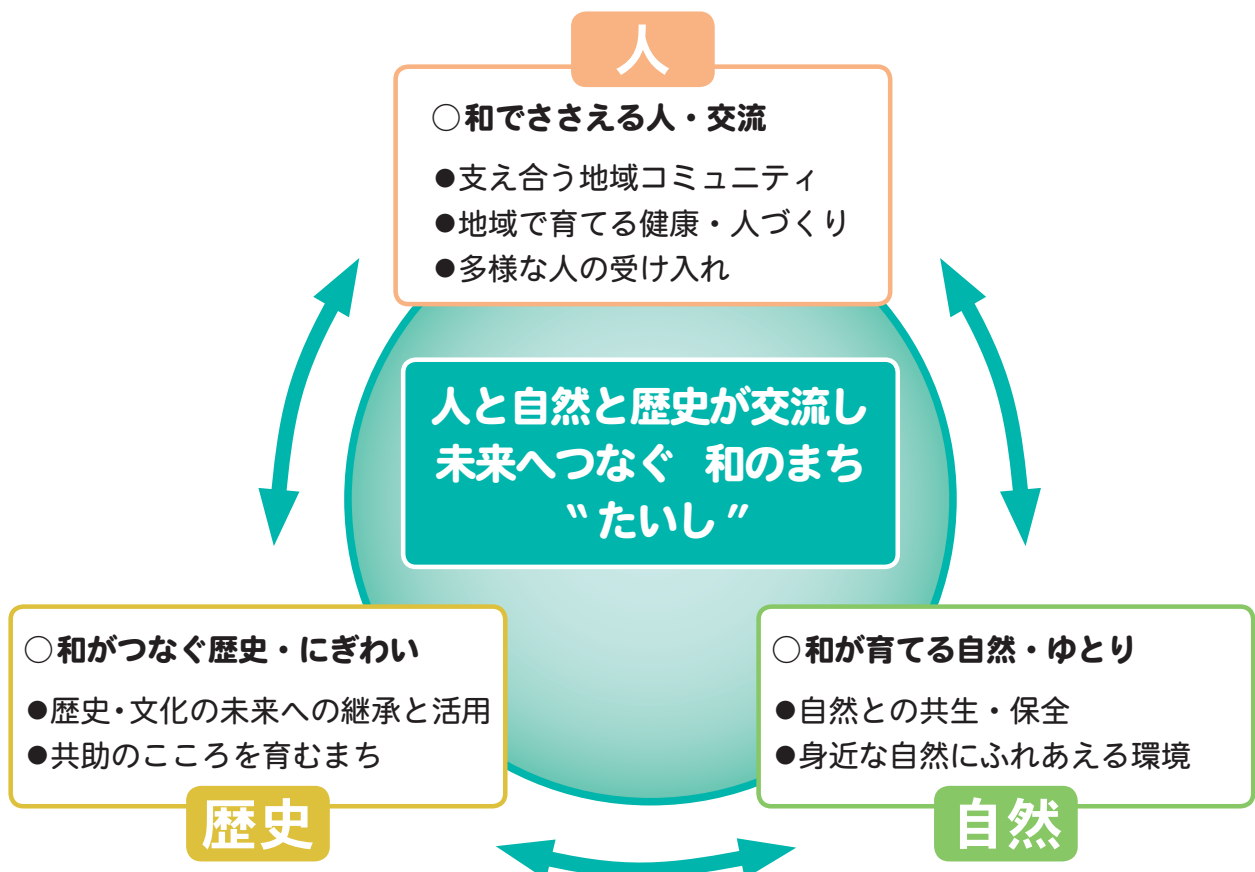
### 人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

里山の自然や暮らしとともに歴史を感じさせる御陵や社寺が身近にある、人と自然の交流により育まれてきた太子町の魅力を引き継ぎ、さらに将来にわたって磨きあげていきます。

太子町が未来に向かって伸びていくために、人と人が結び、互いに支え合う和のところで暮らしや交流を創造していきます。

協働をさらに進め、地域やNPO、大学、企業など新しい連携を進め、人や自然、まちが生き活きと輝く太子町を築くとともに、働きやすい・住みやすい環境を整備し、安心して住み続けられるまちを目指します。

また、魅力ある太子町を未来へ継承するために、しっかりした子育て支援を行うとともに、太子町に住むことに誇りを持てる人材の育成を図ります。



## ● 将来人口の設定

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、本町の人口は平成37年には12,912人となります。

この推計結果をもとに、人口の減少傾向を踏まえつつ、今後安心して子どもを生み育てられる環境の整備や総合計画で策定された様々な事業を実施することにより、交流人口の向上から定住人口の促進に取り組みます。誰もが住みたくなる、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことで、平成37年における太子町の総人口を**13,500人**と設定することとします。

## ● 土地利用の方針

### 広域交流ゾーン

インターチェンジを活用した広域産業拠点においては、自動車交通による本町の玄関口として、周辺の自然環境と調和した地域経済の活性化につながる産業の誘致に努めます。

### 中央ゾーン

行政、交流、文化の中心となる地域で、中心交流拠点においては、人が集まり、にぎわいが生まれるまちづくりに取り組みます。

### 緑住ゾーン

優れた緑地環境を今後も保全し、自然環境と調和した住環境の整備を推進します。

### 緑交流ゾーン

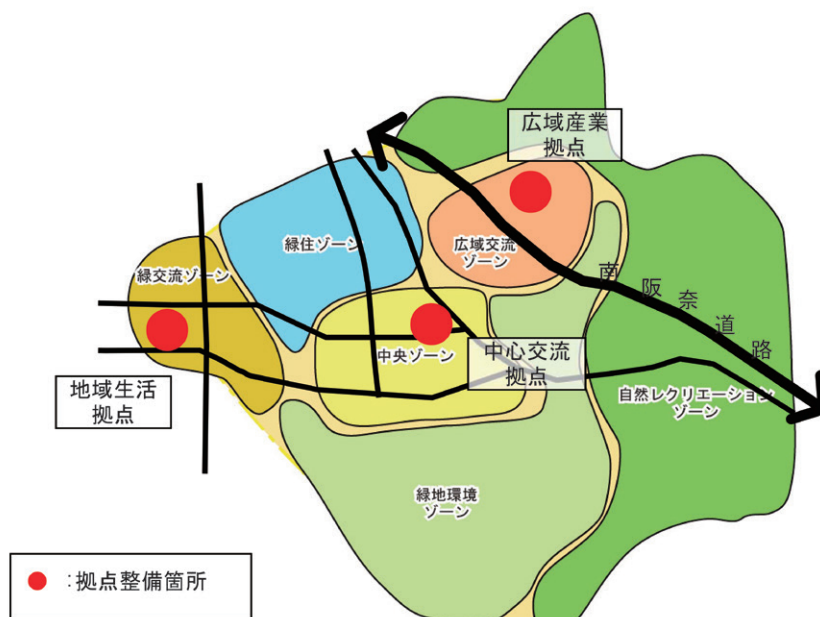
都市的土地利用に適した区域については地域生活拠点と位置付け、農地との調和を図りながら生活の利便性につながる商業施設などの誘致に努めます。

### 緑地環境ゾーン

自然・歴史を感じさせる緑地環境を保全し、観光やレクリエーションの利用向上に向けた土地利用を図ります。

### 自然レクリエーションゾーン

金剛生駒紀泉国定公園を含むゾーンで、森林の保全、レクリエーションや散策など多様な機能の向上を図ります。



# 基本計画

## ■ 基本計画策定の主旨

- ・基本理念である「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち“たいし”」を実現するために、基本構想で設定した基本目標や土地利用の方針を踏まえて、政策や施策を体系的に示し、個別に作成される様々な計画の基本となるものです。
- ・前期基本計画は、基本構想の計画期間である平成28年度から平成37年度までの10年間のうち、前期の5年間となる平成28年度から平成32年度までを目標年度として、施策ごとに評価を行い、事業実施の進行を管理します。

## ■ 住民・事業者・行政との協働についての方針

住民・事業者・行政など多様な主体が協働し、公共サービスをともに担い、効率的に進めていくことが重要です。それぞれが相互の信頼のもと、適正な役割分担により、責任を持ってまちづくりに取り組みます。

### 〈役割分担〉

#### ① 住民の役割

よりよい太子町の実現に向けて、住民一人ひとりがまちづくりの主役であり、担い手であるという自覚と責任を持ち、事業者・行政との連携・協働に努め、地域活動に参加するなど、主体的にまちづくりに取り組みます。

#### ② 事業者の役割

事業所は、経済活動を行うとともに、地域社会の一員であるという認識のもと、自らが有している人材や情報、資機材などを活用して、積極的な社会貢献や、まちづくりへの参加に取り組みます。

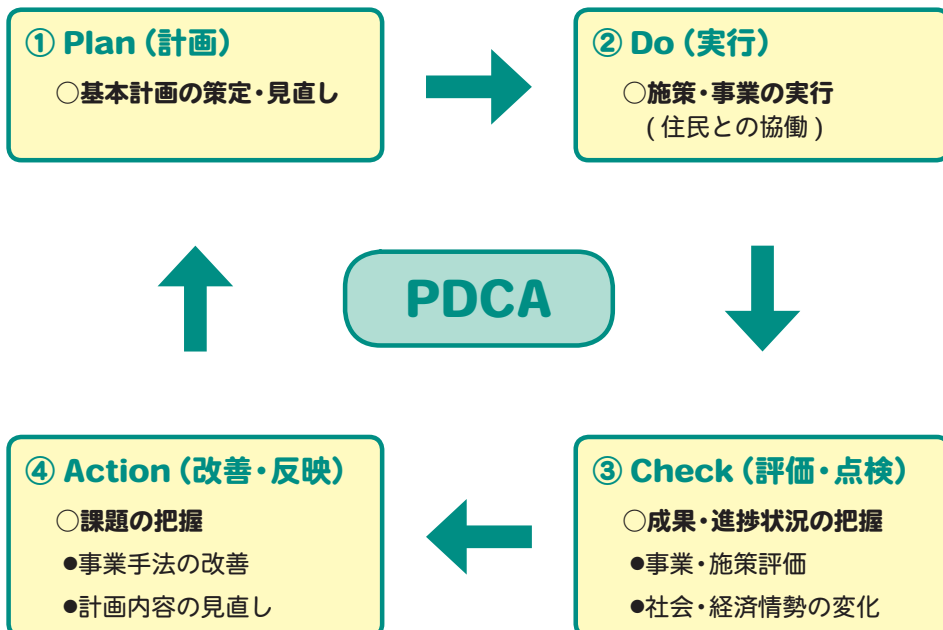
#### ③ 行政の役割

本計画に基づき、総合的かつ効果的な事業の推進を図ります。事業の推進にあたっては、住民主体のまちづくりに対し、積極的な支援を行います。また住民のニーズの迅速な把握に努めるとともに、協働の取り組みについての過程や成果を広く住民に公表します。

必要に応じて国・府・周辺市町村及び関係機関との連携に努め、円滑で効果的な計画の推進を図ります。

## ■ 計画の進行管理

設定した目標値の達成度を住民と共有し、成果を確認できる協働のまちづくりを実現するために、実施する事業の進行状況を評価し、評価結果をもとに改善を図る、PDCAサイクルの仕組みを取り入れ、PDCAサイクルにより、計画進行管理の仕組みをつくり、遂行していきます。



# (前期:平成28年度～平成32年度)

## ● 基本計画の大綱

基本目標	政策	施策
<b>1</b> こころ健やかで、 元気に暮らせる まちづくり 【医療、福祉、健康】	1. 子育て環境の向上  2. 住民の健康づくりの推進  3. 地域福祉の充実	① 母子保健の充実を図ります ② 子育て家庭の支援を進めます ③ すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます  ① 健康づくり・食育を進めます ② 地域医療の充実を図ります ③ 保険制度の充実を図ります  ① 地域福祉体制の充実を図ります ② 高齢者福祉の充実を図ります ③ 障がい者福祉の強化を図ります ④ 低所得者福祉の充実を図ります
<b>2</b> 支え合い、安心して 暮らせるまちづくり 【安心・安全、都市基盤、環境】	1. まちの安全性・ 快適性の向上  2. 地域環境の保全・向上	① 安心・安全を確保します ② 景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます ③ 道路交通体系の充実を図ります  ① 協働により自然環境の保全を図ります ② 資源循環型の廃棄物処理対策を進めます
<b>3</b> 活力と魅力にあふれる、 個性豊かなまちづくり 【産業、雇用、観光】	1. 地域経済を支える 産業の振興  2. まちの魅力を活かした 交流の推進  3. 消費生活・就労の支援	① 都市農業の振興を図ります ② 商工業の活性化を図ります  ① 観光・レクリエーションの振興を図ります  ① 安心・安全な消費生活の確保を図ります ② 就労支援の推進を図ります
<b>4</b> 豊かな自然・歴史ととも に育つ、 誇りあるまちづくり 【人権、教育、文化】	1. 地域とともに育む 学校教育の充実  2. 生涯にわたり学べる 環境づくり  3. 地域への愛着心の醸成  4. 人と人が互いに尊重し、 受け入れるまちづくり	① 元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます ② 学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます  ① 生涯学習の推進を図ります ② スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります  ① 個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります ② 歴史文化の保全と活用を図ります  ① 人権尊重のまちづくりを進めます ② 男女共同参画社会を進めます
<b>5</b> みんなで歩む 協働のまちづくり 【協働、行政経営、情報化】	1. 住民との協働の推進  2. 効率的・効果的な 行政経営  3. 人材育成の強化	① 住民主体のまちづくりを進めます  ① 行財政改革の実行を進めます ② 行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます  ① より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します

# 住民のみなさんとの協働・参画により 総合計画を策定しました。

## 住民アンケート調査

住民のみなさん  
のご意見やご希望  
を新しい総合計画  
に反映させるため、  
これまで取り組ん  
できたまちづくり  
に対する満足度や、  
今後重点的に取り  
組むべきことなどを  
把握するため、「住  
民アンケート」を行  
いました。

第5次太子町総合計画策定  
のための住民アンケート調査  
【アンケート結果】

平成 27 年 3 月  
太子町

## 住民ワークショップ

住民のみなさんの意見を総合計画に反映するとともに、住民が参加する機運を醸成することを目的として、住民のみなさんが日ごろ感じていること、町として今後取り組むべきことなどについてグループ討議形式で話し合いました。



## 総合計画審議会

学識経験者、町議会議員、公募住民等から構成される総合計画審議会において、総合計画（案）について調査および審議をいただきました。




## パブリックコメント手続

より良いまちづくりを推進していくため、基本構想（素案）および基本計画（素案）について、住民のみなさんからのご意見・ご提案を募集しました。

**第5次太子町総合計画基本構想（素案）に対するパブリックコメント（住民等意見）の結果**

太子町では、新たなまちづくりの指針となる「第5次太子町総合計画」（平成28年度～平成37年度）の策定に取り組んでいます。このたび総合計画基本構想の素案をもち、以下のとおり意見を募集しました。

- 意見募集の案件名  
第5次太子町総合計画基本構想（素案）について
- 案件資料  
 第5次太子町総合計画基本構想（素案）.PDF（1.6MB）
- 案件資料の閲覧場所  
(1) 太子町ホームページに掲載  
(2) 太子町総務室総務政策グループ窓口（役場庁舎3階）  
(3) 太子町情報公開コーナー（役場庁舎3階）
- 意見の提出先、提出方法  
様式は自由です。  
意見には、氏名、住所を明記のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。  
(1) 電子メールでの送信  
下記のお問い合わせ欄の「メールを送信する」から送信  
(2) 郵送での送信  
郵便番号：583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地  
太子町総務室総務政策グループ宛  
(3) ファックスでの送信  
ファックス番号：0721-98-4514  
太子町総務室総務政策グループ宛  
(4) 所管部署への持参  
所管部署 太子町総務室総務政策グループ窓口（役場庁舎3階）
- 提出期間  
平成27年7月15日（水曜日）～平成27年8月14日（金曜日）  
注意：郵送の場合は期間内の消印があれば有効です。

## 第5次 太子町総合計画（概要版）

〒583-8580  
大阪府南河内郡太子町大字山田88番地  
太子町総務室総務政策グループ  
平成28年3月発行  
TEL 0721-98-0300  
FAX 0721-98-4514  
E-mail soumu@town.taishi.osaka.jp